

第1章

計画の策定に当たって



計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

(1) 健康を取り巻く社会動向

健康をめぐる社会環境の変化をみると、我が国においては、医療技術の進歩、社会保障制度の充実、生活水準の向上等により平均寿命が飛躍的に延び、世界有数の長寿国となっています。その一方で、高齢化の進展とともに、がんや循環器疾患等の生活習慣病の増加やその重症化などが深刻化しており、これらの疾患は生命を奪うだけでなく、身体の機能や生活の質（QOL）を低下させることなどから、健康上の問題で日常生活を制限されることなく生活できる期間である健康寿命を延ばすことが課題となっています。

また、令和2年（2020年）以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市民生活に大きな影響がありました。外出自粛の長期化や生活様式の変化等に伴い、ストレスの蓄積や運動不足など、心身の健康への影響が懸念されており、対策が必要となっています。

(2) 健康づくりの推進に向けた国や府の動向

ア 健康増進に向けた取組

国では、国民の健康の増進の総合的な推進を図るため、平成25年度（2013年度）に「健康日本21（第2次）」を施行し、将来的な生活習慣病の発症を予防するための取組や、生活習慣に起因する要介護状態の予防のための取組の推進等、新たな課題への方向性を示しています。また、令和元年度（2019年度）には「健康寿命延伸プラン」を策定し、健康無関心層へのアプローチの強化及び地域・保険者間の格差の解消に向けた取組を推進しています。

大阪府では、急速に進む少子高齢化、大都市圏で唯一の人口減少への転換など、社会情勢の変化等を踏まえつつ、府民の健康寿命の延伸の実現に向けて、平成30年（2018年）3月に「第3次大阪府健康増進計画」を策定し、府民の健康状況と課題を把握し、その解決を図るための取組を社会全体で総合的かつ計画的に推進しています。

イ 食育推進に向けた取組

国では、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、令和3年（2021年）3月に「第4次食育推進基本計画」を策定し、国民の健全な食生活の実現と、環境や食文化を意識した持続可能な社会の実現のために、SDGsの考え方を踏まえながら、多様な関係者が相互の理解を深め、連携・協働し、国民運動として食育を推進することとしています。

大阪府では、平成30年（2018年）3月に「第3次大阪府食育推進計画」を策定し、「野

菜バラバラ朝食モリモリ！みんなで育む元気な食」を合言葉に、府民や学校、地域、事業者、関係団体、市町村等との連携・協働により、食育を府民運動として推進しています。

ウ 歯科保健推進に向けた取組

国では、平成23年（2011年）制定の「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づき、口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小をめざしています。

大阪府では、平成30年（2018年）3月に「第2次大阪府歯科口腔保健計画」を策定し、歯周疾患の予防・早期発見・口の機能の維持向上を図るとともに、歯と口の健康づくりを支える社会環境整備を通じて、歯と口の健康づくりによる健康寿命の延伸等をめざし、歯科口腔保健対策を総合的かつ計画的に推進しています。

エ 母子保健推進に向けた取組

国では、母子の健康水準を向上させるための国民運動計画として「健やか親子21（第2次）」を平成27年度（2015年度）から開始しており、次世代を担う子供たちを健やかに育てる様々な取組を推進しています。

大阪府では、親と子の心身の健康づくりに対応した母子保健サービスを実施し、乳幼児の疾患等に対する救急医療をはじめとする医療提供体制の体系的整備を行うなど、母子保健・母子医療の充実を図っています。

(3) 吹田市の健康づくりの推進

ア 健康すいた21

本市では、平成18年（2006年）3月に市町村の健康増進計画である「健康すいた21（第1次）」を策定し、健康づくり施策を推進してきました。

一方、食育に関しては、「吹田市食育推進計画（第1次）」を平成22年（2010年）3月に策定し、食に対する意識の向上や食生活の改善、食を中心としたところとからだの健康づくりのための取組を進めてきました。

また、歯と口腔の健康づくりについては、平成26年（2014年）9月に「吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例」を施行し、市や歯科医療従事者、事業者、市民が相互に連携協力し、一体となって歯と口腔の健康づくりを推進してきました。

平成28年（2016年）3月には、「吹田市健康増進計画（第2次）」、「吹田市食育推進計画（第2次）」、「吹田市歯と口腔の健康づくり推進計画」の3計画を「健康すいた21（第2次）」として一体的に取りまとめ、地域の関係団体と共に健康施策を展開してきました。なお、計画期間は令和2年度（2020年度）までの予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による市民の健康づくりに対する意識や行動の変化等、新たなライフスタイルの視点も踏まえた計画策定が必要であることから、計画期間を1年間延長しました。

イ 北大阪健康医療都市「健都」をはじめとした「健康・医療のまちづくり」

平成26年（2014年）5月に「吹田市『健康・医療のまちづくり』基本方針」を定め、循環器病予防のまちづくりの「吹田モデル」の創成を掲げました。

令和元年（2019年）7月には、西日本唯一の国立高度専門医療研究センターである国立循環器病研究センターが北大阪健康医療都市「健都」に移転しました。国立循環器病研究センターを中心に、医療やヘルスケア関連企業との産学連携による革新的な医療技術・機器等の開発を進めており、循環器病の予防と制圧、健康寿命の延伸などに取り組んでいます。



ウ 中核市移行に伴う充実した保健・医療サービスの展開

本市は、令和2年（2020年）4月1日付けで中核市へ移行しました。これまで広域自治体である大阪府が実施してきた様々な事務を、市民に最も身近な基礎自治体である市が実施することで、市民サービスの一層の向上を図っています。

特に、地域の保健衛生の推進においては、医師や薬剤師等による専門性の高い知識を生かして、きめ細かな地域保健、健康づくり施策を推進するとともに、病院等の許認可業務を実施することで、市全体の医療の推進や公衆衛生の向上を図っています。

エ 吹田市健康寿命延伸にかかる庁内基本方針

本市では、介護状態や病気等の身体の健康だけでなく、生活の質（QOL）の向上や主観的健康観などの社会的・精神的側面も、健康寿命の延伸に必要な要素と捉え、令和2年（2020年）12月に「吹田市健康寿命延伸にかかる庁内基本方針」を策定しました。

健康に無関心な層を含む全ての市民を対象に、自然と健康になれるよう、くらしにとけこむ健康づくりの推進をめざして、まちぐるみで健康になるための仕掛けづくりを全庁横断的に取り組んでいます。

(4) 健康すいた21 (第3次) の策定

本市の平均寿命、健康寿命は国や大阪府を上回り、これからは健康寿命の更なる延伸及び生活の質(QOL)の向上をめざしていく必要があります。

そのうえで、社会情勢や本市の健康づくり施策の動向を踏まえ、以下の4つの視点を反映した健康づくり施策を推進します。

ア くらしにとけこむ健康づくりの推進

吹田市健康寿命延伸にかかる市内基本方針に基づいた健康無関心層を含めた全ての市民を対象とした健康づくりの推進

イ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により変化した人々の健康意識・生活様式の反映

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人々の健康意識の変化や新しい生活様式を反映した健康づくりの推進

ウ 中核市移行に伴う、より身近な保健施策の展開

令和2年度(2020年度)に中核市へ移行したことに伴う、より身近で質の高い保健医療サービスの展開

エ 次世代の健康づくりの支援充実

次世代を含めた全ての世代のよりよい生活習慣の形成と継続

なお、健康すいた21 (第3次) では、健康すいた21 (第2次) 同様、健康づくりや食育、歯と口腔の機能を維持する取組について総合的に施策を推進するため、「吹田市健康増進計画(第3次)」、「吹田市食育推進計画(第3次)」及び「吹田市歯と口腔の健康づくり推進計画(第2次)」を一体的に策定します。また、健康寿命の延伸には、幼少期から健やかな生活習慣を形成し維持することが重要であるため、次世代の健康づくりの支援充実に向けて、「健やか親子21 (第2次)」に基づく取組や方向性も含めて策定します。

2 計画の位置づけと期間

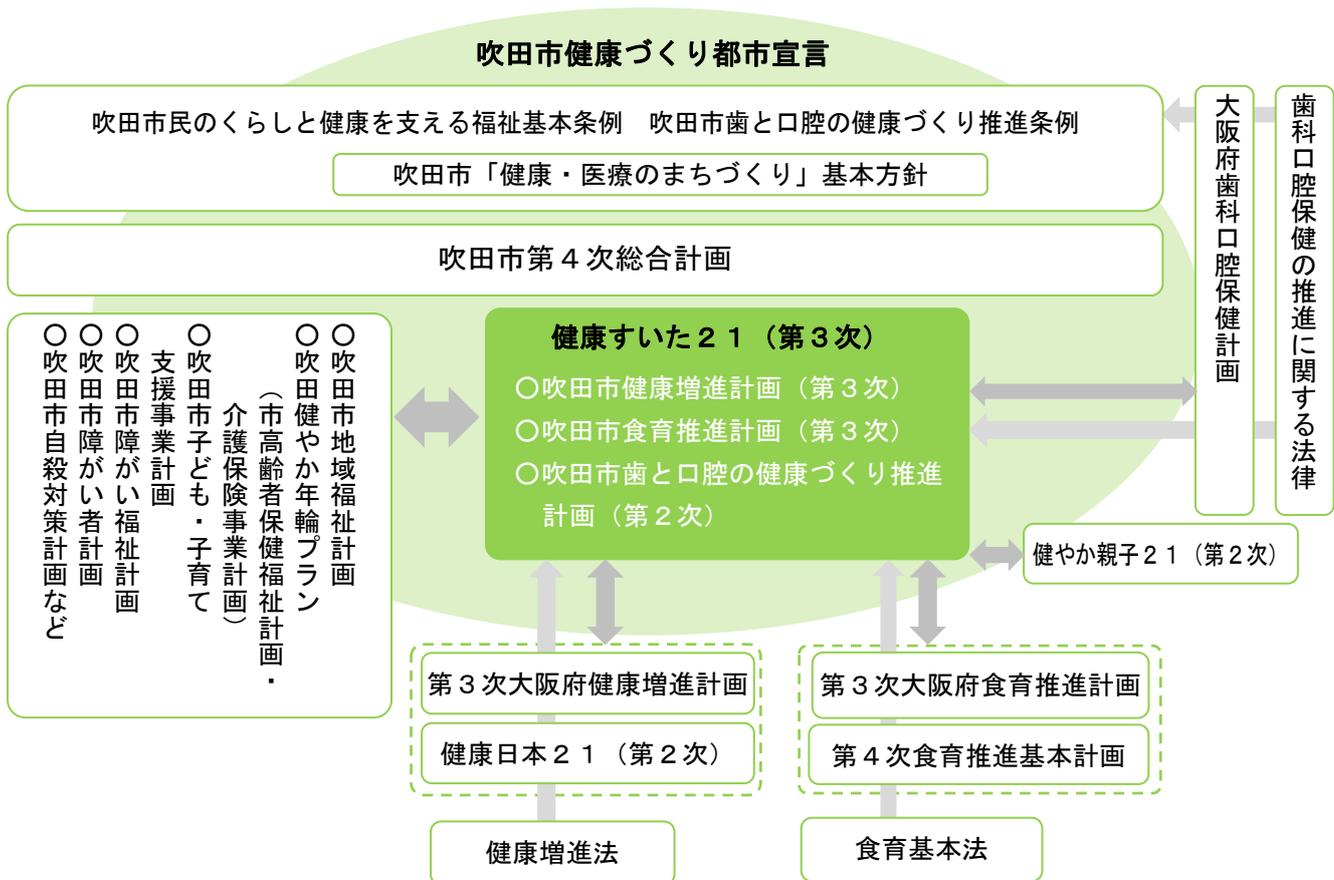
(1) 計画の位置づけ

「吹田市健康増進計画（第3次）」は、健康増進法第8条に基づく市町村健康増進計画で、国の健康日本21（第2次）や第3次大阪府健康増進計画に対応した計画です。

「吹田市食育推進計画（第3次）」は、食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画で、国の第4次食育推進基本計画、第3次大阪府食育推進計画に対応した計画です。

両計画及び吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例に定める基本計画である「吹田市歯と口腔の健康づくり推進計画（第2次）」は、相互に密接に関連した計画となっており、いずれも「吹田市第4次総合計画」（令和元年度（2019年度）～令和10年度（2028年度））を上位計画とし、本市の健康づくりや食育等に関する施策・事業を進めるための計画として位置づけています。

また、「吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例」、「吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例」及び「吹田市『健康・医療のまちづくり』基本方針」を踏まえながら、福祉分野の関連計画である「吹田市地域福祉計画」、「吹田健やか年輪プラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」等とも整合性を図ります。更に、「健やか親子21（第2次）」における母子保健の取組や方向性も包含した計画とします。



(2) 計画の期間

本計画は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間を計画期間とします。

令和6年度（2024年度）には、健康日本21及び大阪府健康増進計画等、国・大阪府の関連計画や、吹田健やか年輪プランの次期計画の策定と合わせて中間見直しを行います。また、社会状況の変化や法制度・計画などの改定に伴い、必要に応じて適宜見直しを行うものとしてします。

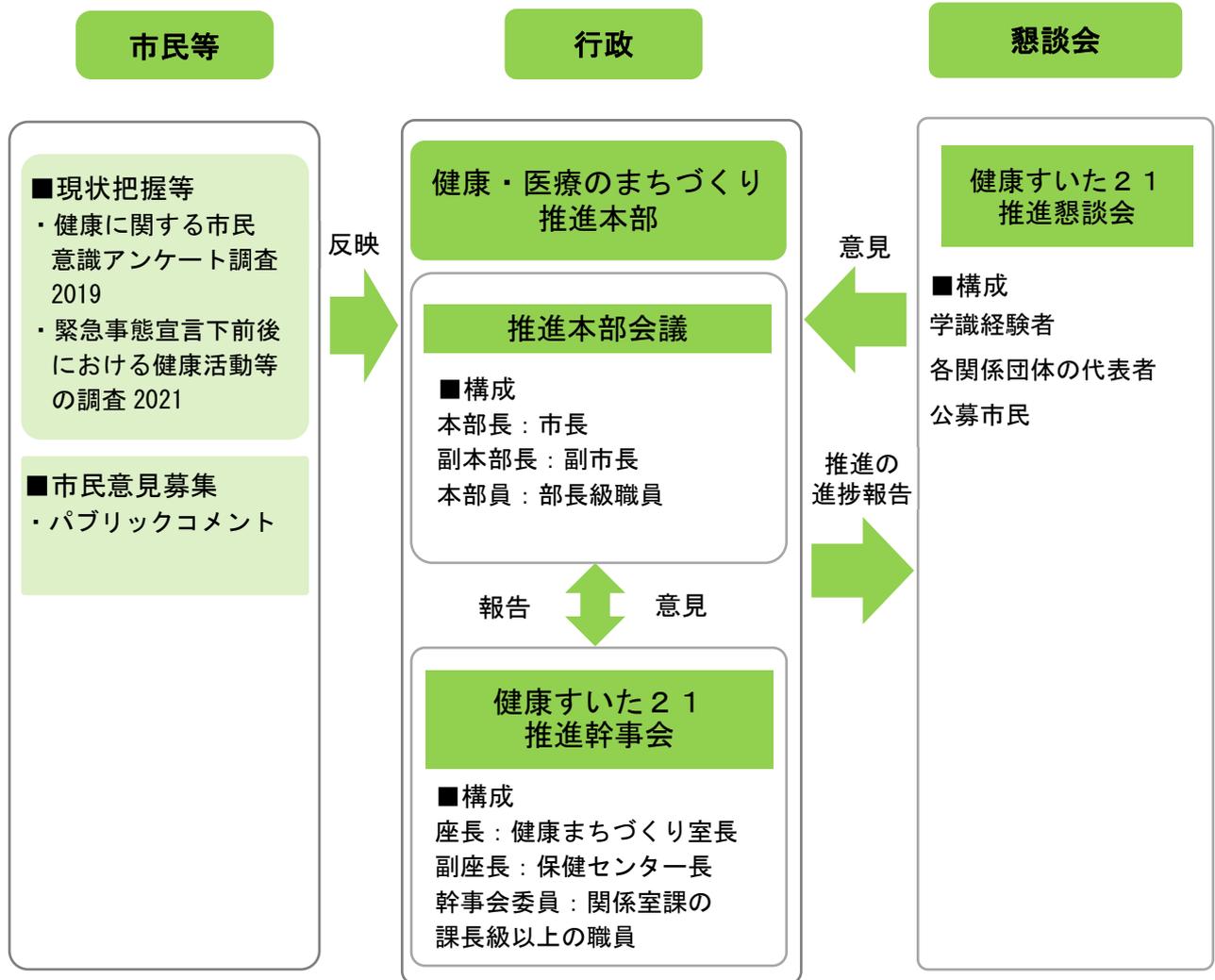
なお、次期計画（第4次）からは、吹田健やか年輪プランの計画期間に合わせ、6年間の計画とする予定です。

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
国	健康日本21 (第2次)	健康日本21 (第2次)			期間延長					
	第3次食育推進基本計画		第4次食育推進基本計画							
大阪府	第3次大阪府健康増進計画	第3次大阪府健康増進計画								
	第3次大阪府食育推進計画	第3次大阪府食育推進計画								
吹田市	吹田市健康増進計画	第2次	期間延長	第3次計画 (令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度))				中間見直し	健康すいた21 (第4次)として一体的に策定予定	
	吹田市食育推進計画	第2次	期間延長	第3次計画 (令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度))				中間見直し		
	吹田市歯と口腔の健康づくり推進計画	第1次	期間延長	第2次計画 (令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度))				中間見直し		

3 計画の策定方法

(1) 計画策定体制

本計画の策定に当たって、学識経験者、各関係団体の代表者、公募市民を委員とする「健康すいた21推進懇談会」において意見をいただきながら、市長をトップとする「健康・医療のまちづくり推進本部会議」及び庁内各関係部署の職員で構成する「健康すいた21推進幹事会」において検討を進めました。



(2) 市民意識アンケート調査等の反映

本計画の策定に当たり、令和元年度（2019年度）に、市民の健康や生活習慣の実態等を把握することを目的として、中学卒業以上の市民、及び2歳から中学生までの子供のいる保護者を対象に、「吹田市健康に関する市民意識アンケート調査2019」を実施しました。

令和3年度（2021年度）には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前後における健康に関する意識や生活の変化等について把握することを目的に、16歳以上の市民を対象に、「緊急事態宣言下前後における健康活動等の調査2021」をWebアンケート調査で実施し、これらの調査結果を計画策定に反映しました。

(3) 市民意見の聴取

本計画については、計画素案を公開し、広く意見を聴取するパブリックコメントを実施し、そこでいただいた意見について計画策定の参考としました。

北大阪健康医療都市“健都”って??



吹田市と摂津市の両市にまたがる北大阪健康医療都市（健都）では、国立循環器病研究センターや市立吹田市民病院をはじめ、駅前複合施設、健都イノベーションパーク、健都レールサイド公園・健都ライブラリーなど、多様な事業主体が健康・医療のまちづくりを進めています。

医療イノベーションと新しいライフスタイルで、健康寿命の延伸をリードするまちへ

健都のまちづくりのコンセプト

- ① 健康への意識を変え、新しいライフスタイルを創造する
- ② 医療イノベーションにより「循環器病の予防と制圧」を実現する
- ③ 健康づくりと医療イノベーションの好循環で、地域の活力を創出する

健都では、この3つのコンセプトのもとまちづくりを進めています。各事業主体や医療・健康関連の企業・研究機関、大学、地域住民等が連携しながら、**健都ならではの健康医療に関する先駆的かつ効果的な連携や取組**を展開していきます。

